

落札後の注意事項

◎落札者の方

- (1) 落札者には電子メールが送信されます。
- (2) 館山市より契約書などを送付しますので、必要事項を記入・押印のうえ次の書類を添付して館山市に持参又は郵送してください。
 - 添付書類（必要書類）
 - ・身分証明書（運転免許証、パスポートなどの顔写真が添付されている物で国及び地方公共団体等が発行した証明書）
 - ・収入印紙
- (3) 落札者は契約書などが館山市から送付の翌日から起算して7日以内（土・日・祝日を除く）に提出ください。
 - ※1 契約書提出期限は、平成30年9月5日16:30（予定）です。
- (4) 落札者には、館山市より「納入通知書兼領収書」を郵送しますので、残金を納付期限までに一括納付してください。
 - ※2 納付期限は、平成30年9月6日14:30です。
 - ※3 入金後、**納入通知書兼領収書の領収書をファクシミリなどで館山市建築施設課宛てに送信してください。**
 - ※4 契約及び残金納付などの手続きが期限内に完了しない場合は、売却の決定が取消されます。ご注意ください。
 - ※5 書類等持参の場合は、館山市役所3号館内 建築施設課 までお越しください。
- (5) 契約後の樹木の引き渡しは現状有姿で行います。掘起し、埋戻し、移送などに係る費用は落札者の負担となります。
- (6) 埋戻しに使用する土については、環境配慮の観点から、購入土の場合は「産地証明書」、その他の場合は「館山市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例施行規則別表第4に該当する項目の地質分析表」を提出する必要があります。
- (7) 移設作業などを行う際は、事前に館山市役所担当者に連絡をし、立会を求めること。
- (8) 埋戻し作業は館山市役所担当の了解を得て完了となります。
その際、受領書を提出してください。
- (9) 近隣住民への作業周知等も落札者の責において行うこと。

◎落札者以外の方

- (1) お預りしていました、入札保証金を返還します。
- (2) 入札保証金の返還は、入札期間終了後4週間程度要することがあります。